

平成27年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成27年11月16日
相楽郡広域事務組合

平成27年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会が、11月16日(月)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど3件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決・認定されました。



提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
認定第1号	平成26年度相楽郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	平成26年度一般会計決算 ・歳入総額は、 4億6469万3249円 ・歳出総額は、 4億6392万4321円 ・歳入歳出差引額は、 76万8928円 ・実質収支額は、 76万8928円	認定 (全会一致)
認定第2号	平成26年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成26年度特別会計決算 ・歳入総額は、 2011万1910円 ・歳出総額は、 1846万122円 ・歳入歳出差引額は、 165万1788円 ・実質収支額は、 165万1788円	認定 (全会一致)
議案第7号	相楽郡広域事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の施行に伴い、本組合個人情報保護条例の関係規定について所要の改正を行うものです。	可決 (賛成多数)